

地域林政課題の解決に向けた取組

～宗谷地区の防風林における 施業の確立に向けた取組～

宗谷森林管理署

一 取組

宗谷地区は、通年で強風にさらされる厳しい自然環境であることから、住民の生活環境の改善を目的として、第二次世界大戦後の昭和30年頃から国有林での海岸防風林の造成が開始されました。

造成が開始されてから約50年が経過し、植林木の過密化による公益的機能の低下が見られ、将来にわたり活力ある森林としてその機能を発揮・維持していくための森林整備が必要な状況となっております。

また、民有林にも多くの防風林が存在することから、民国連携による最北の防風林を次世代に残す取組として、防風林の間伐等を実施しながら、防風林の間伐等の施業の確立を目指すことになりました。

そこで、当署では、平成26年度に稚内市内のメークマ地区海岸防風林において林況調査を実施し、平成27年度、平成28年度と伐採予定地及び伐採跡地において現地検討会を開催し、施業による林地への影響について市町村担当者等と意見交換を実施するとともに、宗谷流域森林・林業活性化協議会に「海岸防風林に関する部会」を

設置し、民有林関係者と意見交換を行うて参りました。



施業後の防風林（国有林）

二 平成29年度の取組

このような経緯を踏まえて、平成29年度は、浜頓別町内の国有林と民有林の海岸防風林において現地検討会を実施しました。

この検討会では国有林と民有林の間伐方法を比較・検討することができ、双方の現状の課題や取組状況等について情報交換をすることができました。また、新たな取り組みとして、参加者へのアンケート調査を実施したところ、
①施業事例が極めて少ない。②手探りの中での施業で問題点

が見えない。等の意見のほか、参考になった・大変参考になったが95パーセントと現地検討会が高い評価を得ていることが分かりました。
このようなことから、引き続き事例の蓄積や、検討会等を実施し、民有林関係者との技術交流を図って参りたいと考えます。



民有林関係者との意見交換会
(旧庁舎会議室)

三 普及に向けて情報提供

このような取り組みについては、地域林政連絡会議において「海岸防風林の施業に関する現地検討会の報告書」として情報提供するなど、情報の共有化を図り民国連携して事例の蓄積を行うこととしています。

四 知識・技術の向上

海岸防風林の施業については、確立した施業基準がないので地区の植栽樹種や密度管理、地理的状況に応じたきめ細やかな検討が必要となります。今後新たな林業技術を取り入れながら試行データを蓄積し、情報を発信していく必要があります。



民有林関係者との現地検討会

五 おわりに

当署においては、今後とも計画的に本数調整伐を実施しながら、モニタリング調査を行い施業方法も細かく検討し、PDCAサイクルを繰り返しながら、将来的に宗谷地区の防風林施業の確立を目指し、定期的な現地検討会を開催し、取組状況や成果などを情報発信し地域林業の課題の解決に貢献していきたいと考えています。